

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

オンライン資格確認の原則義務化に伴い、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が令和4年10月1日より新設されています。

当院ではオンライン資格確認について、下記の整備をおこなっています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年4月より

医療情報・システム基盤整備体制充実加算1

- ・施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 4点※令和5年12月迄は6点
(マイナ保険証を利用しなかった場合)

医療情報・システム基盤整備体制充実加算2

- ・施設基準を満たす医療機関でマイナ保険証を利用し
情報を取得した上で初診を行った場合 2点

医療情報・システム基盤整備体制充実加算3

- ・施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合 2点※月1回、12月末まで
(マイナ保険証を利用しなかった場合)

医療情報・システム基盤整備体制充実加算は保険医療機関において、診療情報を取得・活用することにより質の高い診療を実施する体制を評価するものです。

マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和5年 3月 22日

医療法人 十全会 聖明病院